第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

第7部-第1 生涯学習の推進

1 生涯学習活動

I まちづくり指標

行 政 指 標	計画策定時の状況	前期実績値	中期目標値	目標値
	(平成 22 年度)	(平成 26 年度)	(平成 30 年度)	(平成 34 年度)
生涯学習情報システムへのアクセ ス件数	764,635 件	850,155 件	870,000 件	890,000 件

生涯学習情報システムへのアクセス件数により生涯学習情報システムの活用度を示す指標です。生涯学習情報システムへの掲載情報の充実、申込み可能講座の拡充などにより、生涯学習情報システムを利用する市民の数の増加に取り組んでいきます。

協働指標	計画策定時の状況	前期実績値	中期目標値	目標値
	(平成 22 年度)	(平成 26 年度)	(平成 30 年度)	(平成 34 年度)
生涯学習活動への参加者数	187,045 人	203,327 人	210,000 人	220,000 人

社会教育会館をはじめ、様々な生涯学習<u>関係</u>機関等で実施される多彩な生涯学習の機会の提供を通じて 生涯学習事業への参加者数の増を図ります。

協働指標	計画策定時の状況	前期実績値	中期目標値	目標値
	(平成 22 年度)	(平成 26 年度)	(平成 30 年度)	(平成 34 年度)
三鷹ネットワーク大学推進機構の 講座申込者数	11,256 人	12,385 人	13,000 人	14,000 人

三鷹ネットワーク大学推進機構で提供する講座の充実を図り、教育・研究機関等の知的資源が地域社会に 還元されるよう、高度な生涯学習の機会の提供を進めます。

Ⅱ 施策・主な事業の体系

◎:主要事業 ※:推進事業

1 計画の改定と推進

(1)「生涯学習プラン2022」の改定と	◎ ①「生涯学習プラン2022」の改定と推進
推進	

2 生涯学習の基盤づくり

(1)市民ニーズの把握	①ホームページ、生涯学習情報システム及び各種実施事業
	の市民アンケート等を活用した市民ニーズの把握
(2)生涯学習情報の提供	※ ①生涯学習情報の提供
(3)在宅相談体制等の充実	※ ①在宅相談体制等の充実
(4)新たな生涯学習の拠点整備	◎ ①生涯学習センター(仮称)の整備と生涯学習の一層の推進

3 生涯学習の機会と場の提供

(1)ICTを活用した生涯学習の推進	①さまざまな学習の場におけるICTを活用した生涯学習の推進
(2)学校の開放・地域拠点化の推進	◎ ①生涯学習・文化・スポーツの拠点としての地域開放の推進 (「第6部-第4 安全で開かれた学校環境の整備」参照)
	※ ②学校·家庭·地域間の情報共有と連携及び地域向け活動 の推進
	(「第6部-第4 安全で開かれた学校環境の整備」参照)

(3)多彩な生涯学習機会の提供	①ライフステージ別の学習や地域課題、現代的課題、教養的な学習等、多様な学習ニーズを反映した生涯学習プログラムの提供
(4)市内大学等との連携	①大学等を活用した生涯学習の推進

4 生涯学習の支援

(1)学習者への支援	①インターネット、CATV等による在宅学習の支援
	②保育付講座の充実
	③高齢者・障がい者等への支援
(2)市民の主体的な生涯学習活動の	①市民参加による講座の実施
支援	②自主グループ企画講座への支援

5 生涯学習によるまちづくり

(1)人財の育成及び活用の推進	◎ ①まちづくりに資する人財の育成及び活用の推進
(2)学校・家庭・地域との連携による	◎ ①学校・家庭・地域との連携による生涯学習の推進
生涯学習の推進	
(3)地域による家庭教育支援体制の	※ ①地域SNS家庭教育支援コミュニティサイト「かきしぶ」による
充実	家庭教育の支援
(4)NPO·市民団体等との連携	※ ①みたか市民協働ネットワーク、住民協議会等との連携

6 生涯学習推進体制の充実

(1)生涯学習関係機関等との連携	①生涯学習センター(仮称)、図書館、三鷹市芸術文化振興 財団、市内大学等の生涯学習資源との連携
	※ ②三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進 (「第8部 - 第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推
	進」参照)
(2)庁内推進体制の充実と連携	※ ①生涯学習計画推進会議等の充実と連携の推進

Ⅲ 主要事業

1-(1)-①「生涯学習プラン 2022」の改定と推進

「ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会をつくる」ため策定した、「生涯学習プラン 2022」を改定し、市民との協働により「学びの循環」や人とのつながりを創出し、もって地域全体が発展して将来にわたって受け継がれていくような生涯学習社会の構築をめざします。

2-(4)-① 生涯学習センター(仮称)の整備と生涯学習の一層の推進

社会教育会館が新川防災公園・多機能複合施設(仮称)に移転することに伴い、社会教育会館におけるこれまでの活動実績やノウハウ、ネットワークを継承し、市民の主体的な生涯学習活動を支援する全市的な拠点として、生涯学習センター(仮称)を整備し、市民の参加と協働により、幅広い世代にわたる多様なニーズに応える魅力ある事業を展開します。新施設での活動を通して市民間の交流を促進するとともに、施設利便性の向上を図り、広く市民の生涯学習に対する意識を高め、生涯学習の一層の推進を図ります。

5-(1)-① まちづくりに資する人財の育成及び活用の推進

生涯学習の機会を通じて得た個人の学習成果を、ボランティアや社会貢献に結び付けることで、 地域社会に還元する仕組みをつくります。様々な生涯学習関係機関等がボランティアや住民協議会、 コミュニティ・スクール等地域で活動する人財を養成し、市民参加と協働のまちづくりに資するマンパ ワーを供給していきます。地域活動に参加する市民が「自らが学び、地域へ還元し、さらに生涯学習 の場で学び直す」という「学びの循環」による持続可能な社会の構築をめざしていきます。

5-(2)-① 学校・家庭・地域との連携による生涯学習の推進

コミュニティ・スクールの導入により、地域住民の学校運営への参画や学校支援の活動が促進され、地域ぐるみで子どもたちを育む活動が進められています。こうした地域住民の活動・経験を活かし、子どもと大人の交流をより深め、学校地域開放事業など大人の学びの場としての学校の活用を進めるとともに、学校・家庭・地域の連携による一層の生涯学習のまちづくりを推進し、「コミュニティの創生」へとつなげていきます。

Ⅳ 推進事業

2-(2)-① 生涯学習情報の提供

生涯学習情報システムの効果的かつ安定的な運用を図り、システムを利用した施設予約や市民等のニーズに合った情報提供を行います。また、生涯学習関連の講座やイベント情報等を取りまとめた生涯学習事業情報を発行するなど、市民への情報提供の充実に努めます。

2-(3)-① 在宅相談体制等の充実

生涯学習に関する相談体制として、窓口相談や電話、ファクス、電子メール等の通信手段を利用した在宅相談を推進します。

5-(3)-① 地域 SNS 家庭教育支援コミュニティサイト「かきしぶ」による家庭教育の支援

核家族化や共働き家庭の増加が進み、小学生やこれから小学校に入学する子どもを持つ保護者等が、家庭教育に関する様々な情報を気軽に入手できる環境の整備が求められています。そこで、家庭教育の情報交換ができる場として、地域 SNS(ポキネット)を活用した家庭教育支援コミュニティサイト「かきしぶ」を開設しています。参加者の増加が図られるようインターネットサイトから直接アクセスできる環境整備や掲示板の運営に努めるとともに、市民相互の情報交流の一層の促進を図るため、「かきしぶ de 学び会い講座」の開催など家庭教育を支援していきます。

5-(4)-① みたか市民協働ネットワーク、住民協議会等との連携

みたか市民協働ネットワークとの事業連携を推進するとともに、住民協議会との連携事業の推進などの地域コミュニティ活動と連携した生涯学習の展開を図ります。

6-(2)-① 生涯学習計画推進会議等の充実と連携の促進

「生涯学習プラン 2022」を効果的に推進するため、生涯学習計画推進会議など庁内生涯学習推進体制の充実を図り、関係部課等との連携に努めます。